

その広告表示で大丈夫？

ルールを守ってアピール力アップ！

薬機法(旧薬事法)・ 景品表示法対応セミナー



化粧品・薬用化粧品、いわゆる健康食品・加工食品全般・あきらか食品・栄養機能食品・特定保健用食品・機能性表示食品、美容雑貨・健康雑貨を含めた器具、サービス全般にいたるまで、消費者に広告表示をする場合、**薬機法(旧薬事法)**や**景品表示法**等の規制対象となり得ます。

本セミナーでは、自社の商品開発・マーケティングに活かしていただくことを目的として、**法律を遵守しながら、消費者にアピールする広告の表示方法**を学びます。ぜひご参加ください！

※あきらか食品：野菜や果物、菓子、調理品など、その外観や形状から「あきらかに」食品と認識されるもの

講座内容

- ・ 守るべきルールとは？
- ・ ○な表示、×な表示
- ・ ルールを守った訴求力アップ方法

講師

エーエムジェー(株) 代表取締役

赤坂 卓哉 氏

広告制作・広告表現、商品企画・開発における、「薬機法(旧薬事法)・景品表示法・健康増進法」を幅広く指導するコンサルタントとして活動中。



令和6年

12/13 金

13:30~15:30

会場

石川県商工会連合会 研修室
金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館3階
または Zoomによるオンライン

対象

県内商工会地区の事業者様

定員

会場受講者**20名**
オンライン受講者**20名**

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

主催・お問合せ

石川県商工会連合会(金沢市鞍月2丁目20番地 地場産業振興センター新館3階) TEL:076-268-7300

「薬機法・景品表示法対応セミナー」受講申込書

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、石川県商工会連合会からの各種情報提供の目的のみに使用いたします。

事業所名	業種		
住所	所属商工会 (	)商工会 ・ 非会員	
参加者氏名	希望会場	リアル会場	・ オンライン
メールアドレス	TEL		



FAX送信先: 076-268-9933 申込フォームは右記QRコードから▶